

感染症法に基づく「医療措置協定」締結等に係る事前調査

病院名 _____

新興感染症発生・まん延時に迅速かつ的確な対策を講ずるため、新たに感染症法で規定されることとなった協定締結に関して、以下の事項について御回答ください。

なお、本県では協定締結により確保される全県の医療提供体制について、新型コロナ対応時の最大値の体制を目指すこととしています。

① 病床確保

1) 患者受入病床として、貴院にお願いしたい確保病床数の最大値は以下のとおりです。

流行初期：〇〇床（うち重症者用〇〇床） 流行初期以降：〇〇床（うち重症者用〇〇床）

※新型コロナ対応時の最大値の体制に加え、二次医療圏（3医療圏）の人口、一般稼働病床数、及び地域における医療貢献度を勘案して算出した値となっています。

病床確保にあたり、懸念事項及び要望事項等あれば御記入ください。
(対応困難の場合、どのような条件にて達成可能か 等)

2) 特別に配慮が必要となる以下の患者が感染した際に、確保可能な病床数見込みを御回答ください。

	確保可能見込み数	(参考) 新型コロナ対応時の実績値 (2022年12月時点での対応)
1. 精神疾患を有する患者		
2. 妊産婦		
3. 小児		
4. 障害児者		
5. 認知症患者		
6. がん患者		
7. 透析患者		
8. 外国人		

(単位：床)

3) 後方支援医療機関等との連携（特に流行初期期間中）について、現時点で予定あれば御記入ください。

② 発熱外来

発熱外来として対応可能な、1日当たりの患者数見込みを御回答ください。
あわせて、かかりつけ患者以外の受入可否、及び小児対応の可否について、御回答ください。

(単位：人/日)

	流行初期		流行初期以降（発生公表後3か月以降）	
	対応可能見込数	(参考) 新型コロナ対応時の実績値 (2020年12月時点での対応)	対応可能見込数	(参考) 新型コロナ対応時の実績値 (2022年12月時点での対応)
発熱外来患者数				
検査(核酸検出検査)数 ※外部委託除く				

かかりつけ患者以外の受入可否	〇か×で御回答ください。
小児の受入可否	

発熱外来設置等にあたり、懸念事項及び要望事項等あれば御記入ください。
(対応困難の場合、どのような条件にて達成可能か 等)

③ 自宅療養者等への医療の提供

自宅療養者等への医療提供(電話/オンライン診療、往診、健康観察対応など)の可否及び見込み数について、御回答ください。

1) 自宅療養者等への医療提供の可否 可 ・ 否

2) (1)にて可と回答した場合) 対応可能見込み数について

	対応可能見込み数 【流行初期以降】 (発生公表後3か月以降)	(参考) 新型コロナ対応時の実績値 (2022年12月時点での対応)	電話・オンライン 診療実施状況
自宅療養者対応			
宿泊療養者対応			
高齢者施設対応			
障害者施設対応			

(単位：人/日)

④ 人材派遣

人材派遣要請があった場合に対応可能な人数の見込みについて、御回答ください。

(単位：人)

人材派遣者	見込み数 【流行初期以降】 (発生公表後3か月以降)	うち、県外派遣可能人数	うち、DMAT及びDPAT 在籍人数	(参考)
				新型コロナ対応時の実績値 (2022年12月時点)
1) 感染症患者への 医療担当従事者				
医師				
看護師				
その他(可能な限り職種を あわせて記載)				
2) 感染症予防等業務対応 関係者				
医師				
看護師				
その他(可能な限り職種を あわせて記載)				
3) その他				
自院での訓練・研修の実施の 有無				

人材派遣対応にあたり、懸念事項及び要望事項等あれば御記入ください。
(対応困難の場合、どのような条件にて達成可能か 等)

⑤ 個人防護具の備蓄

個人防護具の備蓄の予定等について、御回答ください。

	備蓄予定(〇〇か月分相当の枚数)	参考回答
		新興感染症発生・まん延時の 施設の消費量2か月分(単 位：枚)
(記載例) サージカルマスク	9,000 枚 (2 か月分)	約8,000枚
サーージカルマスク	枚 (か月分)	
N95マスク	枚 (か月分)	
アイソレーションガウン	枚 (か月分)	
フェイスシールド	枚 (か月分)	
非滅菌手袋	枚 (か月分)	

※「新興感染症発生・まん延時等の消費量2か月分」は、施設としての使用量2か月分となります。

※N95マスクについては、DS2マスクでの代替も可能です。

※アイソレーションガウンには、プラスチックガウンも含まれます。

※フェイスシールドについては、再利用可能なゴーグルの使用での代替も可能です。
この場合において、ゴーグルは再利用が可能であり、有事におけるその医療機関での1日当たり使用量を備蓄することを推奨します。
必要人数分の必要量を確保していれば、フェイスシールドの備蓄をすることを要しないものとし、
かつ、フェイスシールドの使用量2か月分を確保しているのと同様なものとします。

⑥ 高齢者施設等との連携状況

- 1) 所属医師を高齢者施設等へ嘱託医として派遣していますか。 有 ・ 無)
 有の場合、派遣先施設名 ()
- 2) 高齢者施設等と協力医療機関としての提携を結んでいますか。 有 ・ 無)
 有の場合、提携先施設名 ()

感染症法に基づく「医療措置協定」締結等に係る事前調査

病院名 _____

新興感染症発生・まん延時に迅速かつ的確な対策を講ずるため、新たに感染症法で規定されることとなった協定締結に関して、以下の事項について御回答ください。

なお、本県では協定締結により確保される全県の医療提供体制について、新型コロナ対応時の最大値の体制を目指すこととしています。

① 後方支援

貴院には、後方支援医療機関として〇〇名分の受け入れをお願いしたいと考えております。

※新型コロナ対応時の最大値の体制に加え、二次医療圏(3医療圏)の人口、一般稼働病床数、及び地域における医療貢献度を勘案して算出した値となっています。

1) 新型コロナ対応時(2022年12月時点での対応)の実績について御回答ください。

2) 後方支援医療機関として、退院基準を満たした患者を受け入れるにあたり、懸念事項及び要望事項等あれば御記入ください。(どのような条件が整えば円滑に患者を受け入れられるか 等)

3) 感染症患者を受け入れる医療機関等との連携(特に流行初期期間中)について、現時点で予定等あれば御記入ください。

② 発熱外来

発熱外来として対応可能な、1日当たりの患者数見込みを御回答ください。

あわせて、かかりつけ患者以外の受入可否、及び小児対応の可否について、御回答ください。

(単位: 人/日)

項目	流行初期		流行初期以降(発生公表後3か月以降)	
	対応可能見込数	(参考) 新型コロナ対応時の実績値 (2022年12月時点での対応)	対応可能見込数	(参考) 新型コロナ対応時の実績値 (2022年12月時点での対応)
発熱外来患者数				
検査(核酸検出検査)数 ※外部委託除く				

かかりつけ患者以外の受入可否

小児の受入可否

〇か×で御回答ください。

発熱外来設置等にあたり、懸念事項及び要望事項等あれば御記入ください。(対応困難の場合、どのような条件にて達成可能か 等)

③ 自宅療養者等への医療の提供

自宅療養者等への医療提供(電話/オンライン診療、往診、健康観察対応など)の可否及び見込み数について、御回答ください。

1) 自宅療養者等への医療提供の可否 可 ・ 否

2) (1)にて可と回答した場合)対応可能見込み数について

	対応可能見込み数 【流行初期以降】 (発生公表後3か月以降)	(参考) 新型コロナ対応時の実績値 (2022年12月時点での対応)	電話・オンライン 診療実施状況
自宅療養者対応			
宿泊療養者対応			
高齢者施設対応			
障害者施設対応			

(単位: 人/日)

感染症法に基づく「医療措置協定」締結等に係る事前調査

施設名 _____

新興感染症発生・まん延時に迅速かつ的確な対策を講ずるため、新たに感染症法で規定されることとなった協定締結に関して、以下の事項について御回答ください。

なお、本県では協定締結により確保される全県の医療提供体制について、新型コロナ対応時の最大値の体制を目指すこととしています。

① 発熱外来

発熱外来として対応可能な、1日当たりの患者数見込みを御回答ください。
あわせて、かかりつけ患者以外の受入可否、及び小児対応の可否について、御回答ください。

(単位：人/日)

項目	流行初期		流行初期以降（発生公表後3か月以降）	
	対応可能見込数	(参考) 新型コロナ対応時の実績値 (2020年12月時点での対応)	対応可能見込数	(参考) 新型コロナ対応時の実績値 (2022年12月時点での対応)
発熱外来患者数				
検査(核酸検出検査)数 ※外部委託除く				

かかりつけ患者以外の受入可否	〇か×で御回答ください。
小児の受入可否	

発熱外来設置等にあたり、懸念事項及び要望事項等あれば御記入ください。
(対応困難の場合、どのような条件にて達成可能か 等)

② 自宅療養者等への医療の提供

自宅療養者等への医療提供(電話/オンライン診療、往診、健康観察対応など)の可否及び見込み数について、御回答ください。

1) 自宅療養者等への医療提供の可否 可 ・ 否

2) (1) にて可と回答した場合) 対応可能見込み数について

	対応可能見込み数 【流行初期以降】 (発生公表後3か月以降)	(参考) 新型コロナ対応時の実績値 (2022年12月時点での対応)	電話・オンライン 診療実施状況
自宅療養者対応			
宿泊療養者対応			
高齢者施設対応			
障害者施設対応			

(単位：人/日)

③ 人材派遣

人材派遣要請があった場合に対応可能な人数の見込みについて、御回答ください。

(単位：人)

人材派遣者	見込み数 【流行初期以降】 (発生公表後3か月以降)	うち、県外派遣可能人数	うち、DMAT及びDPAT 在籍人数	(参考) 新型コロナ対応時の実績値 (2022年12月時点)
1) 感染症患者への 医療担当従事者				
医師				
看護師				
その他(可能な限り職種を あわせて記載)				
2) 感染症予防等業務対応 関係者				
医師				
看護師				
その他(可能な限り職種を あわせて記載)				
3) その他				

時施設での訓練・研修の 実施の有無	
----------------------	--

人材派遣対応にあたり、懸念事項及び要望事項等あれば御記入ください。
(対応困難の場合、どのような条件にて達成可能か 等)

④ 個人防護具の備蓄

個人防護具の備蓄の予定等について、御回答ください。

	備蓄予定（〇〇か月分相当の枚数）	参考回答
		新興感染症発生・まん延時の施設の消費量2か月分（単位：枚）
（記載例） サージカルマスク	9,000 枚（ 2 か月分）	約8,000枚
サージカルマスク	枚（ か月分）	
N95マスク	枚（ か月分）	
アイソレーションガウン	枚（ か月分）	
フェイスシールド	枚（ か月分）	
非滅菌手袋	枚（ か月分）	

※「新興感染症発生・まん延時等の消費量2か月分」は、施設としての使用量2か月分となります。

※N95マスクについては、DS2マスクでの代替も可能です。

※アイソレーションガウンには、プラスチックガウンも含まれます。

※フェイスシールドについては、再利用可能なゴーグルの使用での代替も可能です。この場合において、ゴーグルは再利用が可能であり、有事におけるその医療機関での1日当たり使用量を備蓄することを推奨します。必要人数分の必要量を確保していれば、フェイスシールドの備蓄をすることを要しないものとし、かつ、フェイスシールドの使用量2か月分を確保しているのと同様なものとします。

⑤ 高齢者施設等との連携状況

- 1) 所属医師を高齢者施設等へ嘱託医として派遣していますか。 有 ・ 無
 有の場合、派遣先施設名 ()
- 2) 高齢者施設等と協力医療機関としての提携を結んでいますか。 有 ・ 無
 有の場合、提携先施設名 ()

感染症法に基づく「医療措置協定」締結等に係る事前調査

業局名 _____

新興感染症発生・まん延時に迅速かつ的確な対策を講ずるため、新たに感染症法で規定されることとなった協定締結に関して、以下の事項について御回答ください。

なお、本県では協定締結により確保される全県の医療提供体制について、新型コロナ対応時の最大値の体制を目指すこととしています。

① 自宅療養者等への医療の提供

自宅療養者等への医療提供(服薬指導、薬剤等配送、健康観察等)の可否及び見込み数について、御回答ください。

1) 自宅療養者等への医療提供の可否 可 ・ 否

2) (1) にて可と回答した場合) 対応可能見込み数について

	対応可能見込み数 【流行初期以降】 (発生公表後3か月以降)	(参考) 新型コロナ対応時の実績値 (2022年12月時点での対応)	電話・オンライン 診療実施状況
自宅療養者対応			
宿泊療養者対応			
高齢者施設対応			
障害者施設対応			

(単位：人/日)

② 個人防護具の備蓄

個人防護具の備蓄の予定等について、御回答ください。

	備蓄予定 (〇〇か月分相当の枚数)	参考回答
		新興感染症発生・まん延時の 施設の消費量2か月分 (単 位：枚)
(記載例) サージカルマスク	9,000 枚 (2 か月分)	約8,000枚
サージカルマスク	枚 (か月分)	
N95マスク	枚 (か月分)	
アイソレーションガウン	枚 (か月分)	
フェイスシールド	枚 (か月分)	
非滅菌手袋	枚 (か月分)	

※「新興感染症発生・まん延時等の消費量2か月分」は、施設としての使用量2か月分となります。

※N95マスクについては、DS2マスクでの代替も可能です。

※アイソレーションガウンには、プラスチックガウンも含まれます。

※フェイスシールドについては、再利用可能なゴーグルの使用での代替も可能です。

この場合において、ゴーグルは再利用が可能であり、有事におけるその医療機関での1日当たり使用量を備蓄することを推奨します。

必要人数分の必要量を確保していれば、フェイスシールドの備蓄をすることを要しないものとし、

かつ、フェイスシールドの使用量2か月分を確保しているのと同様なものとします。

感染症法に基づく「医療措置協定」締結等に係る事前調査

事業所名 _____

新興感染症発生・まん延時に迅速かつ的確な対策を講ずるため、新たに感染症法で規定されることとなった協定締結に関して、以下の事項について御回答ください。

なお、本県では協定締結により確保される全県の医療提供体制について、新型コロナ対応時の最大値の体制を目指すこととしています。

① 自宅療養者等への医療の提供

自宅療養者等への医療提供（訪問看護、健康観察等）の可否及び見込み数について、御回答ください。

1) 自宅療養者等への医療提供の可否 可 ・ 否

2) (1) にて可と回答した場合) 対応可能見込み数について

	対応可能見込み数 【流行初期以降】 (発生公表後3か月以降)	(参考) 新型コロナ対応時の実績値 (2022年12月時点での対応)	電話・オンライン 診療実施状況
自宅療養者対応			
宿泊療養者対応			
高齢者施設対応			
障害者施設対応			

(単位：人/日)

② 個人防護具の備蓄

個人防護具の備蓄の予定等について、御回答ください。

	備蓄予定 (〇〇か月分相当の枚数)	参考回答
		新興感染症発生・まん延時の 施設の消費量2か月分 (単 位：枚)
(記載例) サージカルマスク	9,000 枚 (2 か月分)	約8,000枚
サージカルマスク	枚 (か月分)	
N95マスク	枚 (か月分)	
アイソレーションガウン	枚 (か月分)	
フェイスシールド	枚 (か月分)	
非滅菌手袋	枚 (か月分)	

※「新興感染症発生・まん延時等の消費量2か月分」は、施設としての使用量2か月分となります。

※N95マスクについては、DS2マスクでの代替も可能です。

※アイソレーションガウンには、プラスチックガウンも含まれます。

※フェイスシールドについては、再利用可能なゴーグルの使用での代替も可能です。

この場合において、ゴーグルは再利用が可能であり、有事におけるその医療機関での1日当たり使用量を備蓄することを推奨します。

必要人数分の必要量を確保していれば、フェイスシールドの備蓄をすることを要しないものとし、

かつ、フェイスシールドの使用量2か月分を確保しているのと同様なものとします。